2025年５月23日

各　位

会　　社　　名　株式会社日新
代 表 者 名　代表取締役社長　　筒 井　　雅 洋
（コード番号　9066　東証プライム市場）
問 合 せ 先　取締役専務執行役員 管理本部長　菜 原　　智
（TEL. ０３－３２３８－６５５５）

会　　社　　名　株式会社BCJ-98
代 表 者 名　代表取締役　　杉 本　　勇 次

（訂正）株式会社BCJ-98による公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「株式会社BCJ-98による株式会社日新（証券コード：9066）の普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び公開買付開始公告の訂正に関するお知らせ

株式会社BCJ-98は、株式会社日新の普通株式に対する公開買付けに関する2025年５月13日付公開買付届出書について、金融商品取引法第27条の８第２項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を2025年５月23日付で関東財務局長に提出いたしました。

これに伴い、2025年５月12日付「株式会社BCJ-98による株式会社日新（証券コード：9066）の普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び2025年５月13日付公開買付開始公告の内容が別添のとおり訂正されますので、お知らせいたします。

以　上

本資料は、株式会社BCJ-98（公開買付者）が、株式会社日新（公開買付けの対象者）に行った要請に基づき、金融商品取引法施行令第30条第１項第４号に基づいて公表を行うものです。

（添付資料）

2025年５月23日付「（訂正）公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う「株式会社日新（証券コード：9066）の普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び公開買付開始公告の訂正に関するお知らせ」

2025年５月23日

各　位

会　社　名　株式会社BCJ-98
代 表 者 名　代表取締役　　杉本　勇次

（訂正）公開買付届出書の訂正届出書の提出に伴う
「株式会社日新（証券コード：9066）の普通株式に対する
公開買付けの開始に関するお知らせ」及び公開買付開始公告の訂正に関するお知らせ

株式会社 BCJ-98（以下「公開買付者」といいます。）は、株式会社東京証券取引所のプライム市場に上場している株式会社日新（以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）の全て（但し、譲渡制限付株式報酬として対象者の取締役、執行役員及び社員持株会に付与された対象者の譲渡制限付株式を含み、対象者の第３位株主（2025年３月31日時点）であり、対象者がその第２位株主（2025年３月31日時点）で、対象者の代表取締役であり株主である筒井雅洋氏の親族である筒井博昭氏が代表取締役である日新商事株式会社が所有する対象者株式の全て及び対象者が所有する自己株式を除きます。）を取得し、対象者株式を非公開化するための一連の取引の一環として、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を2025年５月13日より開始しております。

今般、公開買付者が、2025年５月23日付で、追加で、複数の個人株主及び法人株主との間で、これらの者が所有する対象者株式の全てについて本公開買付けに応募する旨の応募契約を締結したことに伴い、本公開買付けに係る公開買付届出書及びその添付書類である2025年５月13日付「公開買付開始公告」（以下「本公開買付開始公告」といいます。）の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じましたので、これを訂正するため、法第27条の８第２項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を2025年５月23日付で関東財務局長に提出いたしました。

これに伴い、2025年５月12日付「株式会社日新（証券コード：9066）の普通株式に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」（以下「公開買付開始プレスリリース」といいます。）及び本公開買付開始公告の内容を下記のとおり訂正いたしますので、お知らせいたします。

なお、本訂正は、法第27条の３第２項第１号に定義される買付条件等の変更ではありません。変更箇所には下線を付しております。

記

Ⅰ.公開買付開始プレスリリースの訂正内容

2.　本公開買付けの概要

（訂正前）

＜前略＞

また、公開買付者は、本公開買付けの実施にあたり、本日付で、対象者の創業家である（ⅰ）筒井雄一氏（所有株式数：89,625株、所有割合：0.61%。）、（ⅱ）磯部千惠子氏（所有株式数：80,000株、所有割合：0.54%。）、（ⅲ）筒井明子氏（所有株式数：66,136株、所有割合：0.45%。）、（ⅳ）雅洋氏（所有株式数：62,701株、所有割合：0.43%。）、（ⅴ）東山紀子氏（所有株式数：57,320株、所有割合：0.39%。）、（ⅵ）筒井昌隆氏（所有株式数：48,895株、所有割合：0.33%。）、（ⅶ）筒井長彌氏（所有株式数：19,800株、所有割合：0.13%。）、（ⅷ）筒井亮平氏（所有株式数：19,400株、所有割合：0.13%。）、（ⅸ）筒井啓雄氏（所有株式数：18,740株、所有割合：0.13%。）、（ⅹ）筒井敦子氏（所有株式数：16,310株、所有割合：0.11%。）、（ⅹⅰ）筒井健司氏（所有株式数：15,100株、所有割合：0.10%。）、（ⅹⅱ）筒井俊輔氏（所

有株式数：4,800 株、所有割合：0.03%。以下「俊輔氏」といいます。）及び（ｘiii）雅洋氏のその他親族６名（所有株式数の合計：65,233 株、所有割合の合計：0.44%。）、並びに（ｘiv）中西富貴雄氏（所有株式数：50,300 株、所有割合：0.34%。）、（ｘｖ）中西大輔氏（所有株式数：32,880 株、所有割合：0.22%。）及び（ｘvi）昭和日タン株式会社（注４）（所有株式数：201,066 株、所有割合：1.36%。以下「昭和日タン」といいます。）（以下「本応募合意株主」と総称します。また、以下（iv）雅洋氏及び（ｘii）俊輔氏を合わせて、「本応募合意株主（再出資予定）」といいます。）との間で、公開買付応募契約をそれぞれ締結し、本応募合意株主は、その所有する対象者株式の全て（所有株式数の合計：848,306 株、所有割合の合計：5.75%。）（但し、公開買付期間の最終日までに譲渡制限が解除されない本譲渡制限付株式を除きます。）を本公開買付けに応募する旨を合意しております。

No.	株主名	所有株式数（株）	所有割合（%）	雅洋氏との親族関係
i	筒井雄一	89,625 株	0.61%	四親等
ii	磯部千惠子	80,000 株	0.54%	三親等
iii	筒井明子	66,136 株	0.45%	三親等
iv	筒井雅洋	62,701 株	0.43%	本人
v	東山紀子	57,320 株	0.39%	三親等
vi	筒井昌隆	48,895 株	0.33%	四親等
vii	筒井長彌	19,800 株	0.13%	六親等
viii	筒井亮平	19,400 株	0.13%	三親等
ix	筒井啓雄	18,740 株	0.13%	六親等
x	筒井敦子	16,310 株	0.11%	一親等
ｘi	筒井健司	15,100 株	0.10%	二親等
ｘii	筒井俊輔	4,800 株	0.03%	三親等
ｘiii	雅洋氏のその他親族６名	65,233 株	0.44%	親族
ｘiv	中西富貴雄	50,300 株	0.34%	―
ｘｖ	中西大輔	32,880 株	0.22%	―
ｘvi	昭和日タン株式会社	201,066 株	1.36%	―
合計	―	848,306 株	5.75%	―

＜後略＞

（訂正後）

＜前略＞

また、公開買付者は、本公開買付けの実施にあたり、本日付で、対象者の創業家である（ｉ）筒井雄一氏（所有株式数：89,625 株、所有割合：0.61%。）、（ii）磯部千惠子氏（所有株式数：80,000 株、所有割合：0.54%。）、（iii）筒井明子氏（所有株式数：66,136 株、所有割合：0.45%。）、（iv）雅洋氏（所有株式数：62,701 株、所有割合：0.43%。）、（ｖ）東山紀子氏（所有株式数：57,320 株、所有割合：0.39%。）、（vi）筒井昌隆氏（所有株式数：48,895 株、所有割合：0.33%。）、（vii）筒井長彌氏（所有株式数：19,800 株、所有割合：0.13%。）、（viii）筒井亮平氏（所有株式数：19,400 株、所有割合：0.13%。）、（ix）筒井啓雄氏（所有株式数：18,740 株、所有割合：0.13%。）、（ｘ）筒井敦子氏（所有株式数：16,310 株、所有割合：0.11%。）、（ｘｉ）筒井健司氏（所有株式数：15,100 株、所有割合：0.10%。）、（ｘii）筒井俊輔氏（所有株式数：4,800 株、所有割合：0.03%。以下「俊輔氏」といいます。）及び（ｘiii）雅洋氏のその他親族６名（所有株式数の合計：65,233 株、所有割合の合計：0.44%。）、並びに（ｘiv）中西富貴雄氏（所有株式数：50,300 株、所有割合：0.34%。）、（ｘｖ）中西大輔氏（所有株式数：32,880 株、所有割合：0.22%。）及び（ｘvi）昭和日タン株式会社（注４）（所有株式数：201,066 株、所有割合：1.36%。以下「昭和日タン」といいます。）（以下「本応募合意株主（５月 12 日付）」と総称します。また、以下（iv）雅洋氏及び（ｘii）俊輔氏を合わせて、「本応募合意株主（再出資予定）」といいます。）との間で、公開買付応募契約をそれぞれ締結し、本応募合意株主（５月 12 日付）は、その所有する対象者株式の全て（所有株式数の合計：848,306 株、所有割合の合計：5.75%。）（但し、公開買付期間の最終日までに譲渡制限が解除されない本譲渡制限付株式を除きます。）を本公開買付けに応募する旨を合意しております。その後、公開買付者は、2025 年５月 23 日付で、（ｘvii）複数の個人株主及び法人株主（以下「本応募合意株主（５月 23 日付締結関係者株主）」と総称します。）との間で、公開買付応募契約をそれぞれ締結し、本応募合意株主（５月 23 日付締結関係者株主）は、その所有する対象者株式の全て（所有株式数の合計：78,140 株、所有割合の合計：0.53%。）を本公開買付けに応募する旨を合意しております。

No.	株主名	所有株式数（株）	所有割合（%）	雅洋氏との親族関係
i	筒井雄一	89,625 株	0.61%	四親等
ii	磯部千恵子	80,000 株	0.54%	三親等
iii	筒井明子	66,136 株	0.45%	三親等
iv	筒井雅洋	62,701 株	0.43%	本人
v	東山紀子	57,320 株	0.39%	三親等
vi	筒井昌隆	48,895 株	0.33%	四親等
vii	筒井長彌	19,800 株	0.13%	六親等
viii	筒井亮平	19,400 株	0.13%	三親等
ix	筒井啓雄	18,740 株	0.13%	六親等
x	筒井敦子	16,310 株	0.11%	一親等
x i	筒井健司	15,100 株	0.10%	二親等
x ii	筒井俊輔	4,800 株	0.03%	三親等
x iii	雅洋氏のその他親族６名	65,233 株	0.44%	親族
x iv	中西富貴雄	50,300 株	0.34%	―
x v	中西大輔	32,880 株	0.22%	―
x vi	昭和日タン株式会社	201,066 株	1.36%	―
x vii	本応募合意株主（５月 23 日付締結関係者株主）	78,140 株	0.53%	―
合計	―	926,446 株	6.28%	―

＜後略＞

Ⅱ. 本公開買付開始公告の訂正内容

１. 公開買付けの目的

（訂正前）

＜前略＞

また、公開買付者は、本公開買付けの実施にあたり、2025 年５月 12 日付で、対象者の創業家である（ｉ）筒井雄一氏（所有株式数：89,625 株、所有割合：0.61%。）、（ii）磯部千恵子氏（所有株式数：80,000 株、所有割合：0.54%。）、（iii）筒井明子氏（所有株式数：66,136 株、所有割合：0.45%。）、（iv）雅洋氏（所有株式数：62,701 株、所有割合：0.43%。）、（ｖ）東山紀子氏（所有株式数：57,320 株、所有割合：0.39%。）、（vi）筒井昌隆氏（所有株式数：48,895 株、所有割合：0.33%。）、（vii）筒井長彌氏（所有株式数：19,800 株、所有割合：0.13%。）、（viii）筒井亮平氏（所有株式数：19,400 株、所有割合：0.13%。）、（ix）筒井啓雄氏（所有株式数：18,740 株、所有割合：0.13%。）、（ｘ）筒井敦子氏（所有株式数：16,310 株、所有割合：0.11%。）、（ｘｉ）筒井健司氏（所有株式数：15,100 株、所有割合：0.10%。）、（ｘii）筒井俊輔氏（所有株式数：4,800 株、所有割合：0.03%。）及び（ｘiii）雅洋氏のその他親族６名（所有株式数の合計：65,233 株、所有割合の合計：0.44%。）、並びに（ｘiv）中西富貴雄氏（所有株式数：50,300 株、所有割合：0.34%。）、（ｘｖ）中西大輔氏（所有株式数：32,880 株、所有割合：0.22%。）及び（ｘvi）昭和日タン株式会社（所有株式数：201,066 株、所有割合：1.36%。）（以下「本応募合意株主」と総称します。）との間で、公開買付応募契約をそれぞれ締結し、本応募合意株主は、その所有する対象者株式の全て（所有株式数の合計：848,306 株、所有割合の合計：5.75%。）（但し、本公開買付けの買付け等の期間（以下「公開買付期間」といいます。）の最終日までに譲渡制限が解除されない本譲渡制限付株式を除きます。）を本公開買付けに応募する旨を合意しております。

＜後略＞

（訂正後）

＜前略＞

また、公開買付者は、本公開買付けの実施にあたり、2025 年５月 12 日付で、対象者の創業家である（ｉ）筒井雄一氏（所有株式数：89,625 株、所有割合：0.61%。）、（ii）磯部千恵子氏（所有株式数：80,000 株、所有割合：0.54%。）、（iii）筒井明子氏（所有株式数：66,136 株、所有割合：0.45%。）、（iv）雅洋氏（所

有株式数 :62,701 株、所有割合 :0.43%。)、(ⅴ)東山紀子氏(所有株式数 :57,320 株、所有割合 :0.39%。)、(ⅵ)筒井昌隆氏(所有株式数 :48,895 株、所有割合 :0.33%。)、(ⅶ)筒井長彌氏(所有株式数 :19,800 株、所有割合 :0.13%。)、(ⅷ)筒井亮平氏(所有株式数 :19,400 株、所有割合 :0.13%。)、(ⅸ)筒井啓雄氏(所有株式数 :18,740 株、所有割合 :0.13%。)、(ⅹ)筒井敦子氏(所有株式数 :16,310 株、所有割合 :0.11%。)、(ⅹⅰ)筒井健司氏(所有株式数 :15,100 株、所有割合 :0.10%。)、(ⅹⅱ)筒井俊輔氏(所有株式数 :4,800 株、所有割合 :0.03%。)及び(ⅹⅲ)雅洋氏のその他親族6名(所有株式数の合計 :65,233 株、所有割合の合計 :0.44%。)、並びに(ⅹⅳ)中西富貴雄氏(所有株式数 :50,300 株、所有割合 :0.34%。)、(ⅹⅴ)中西大輔氏(所有株式数 :32,880 株、所有割合 :0.22%。)及び(ⅹⅵ)昭和日タン株式会社(所有株式数 :201,066 株、所有割合 :1.36%。)(以下「本応募合意株主(5月 12 日付)」と総称します。)との間で、公開買付応募契約をそれぞれ締結し、本応募合意株主(5月 12 日付)は、その所有する対象者株式の全て(所有株式数の合計 :848,306 株、所有割合の合計 :5.75%。)(但し、本公開買付けの買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)の最終日までに譲渡制限が解除されない本譲渡制限付株式を除きます。)を本公開買付けに応募する旨を合意しております。その後、公開買付者は、2025 年5月 23 日付で、(ⅹⅶ)複数の個人株主及び法人株主(以下「本応募合意株主(5月 23 日付締結関係者株主)」と総称します。)との間で、公開買付応募契約をそれぞれ締結し、本応募合意株主(5月 23 日付締結関係者株主)は、その所有する対象者株式の全て(所有株式数の合計 :78,140 株、所有割合の合計 :0.53%。)を本公開買付けに応募する旨を合意しております。

<後略>

以 上

【勧誘規制】

このプレスリリースは、本公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込みもしくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（もしくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

【米国規制】

本公開買付けは、日本法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国1934年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934。その後の改正を含み、以下「米国1934年証券取引所法」といいます。）第13条（e）項又は第14条（d）項及び同条の下で定められた規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。このプレスリリース及びこのプレスリリースの参照書類に含まれ又は言及されている全ての財務情報は米国の会計基準に基づくものではなく、米国の会計基準に基づいて作成された財務情報と同等又は比較可能であるものとは限りません。また、公開買付者は米国外で設立された法人であり、その役員の一部又は全部は米国居住者ではないため、米国の証券関連法に基づき発生する権利又は要求を行使することが困難となる可能性があります。米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の法人及びその役員に対して、米国外の裁判所において法的手続を取ることができない可能性があります。加えて、米国外の法人並びに当該法人の子会社及び関連者（affiliate）に米国の裁判所の管轄が認められるとは限りません。

本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部については英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとします。

ベインキャピタル、公開買付者及びその関連者（対象者を含みます。）並びにそれらの各ファイナンシャル・アドバイザー並びに公開買付代理人の関連者は、それらの通常の業務の範囲において、日本の金融商品取引関連法制上許容される範囲で、米国1934年証券取引所法規則第14e-5条（b）の要件に従い、対象者株式を自己又は顧客の勘定で本公開買付けの開始前、又は本公開買付けの買付け等の期間中に本公開買付けによらず買付け等又はそれに向けた行為を行う可能性があります。そのような買付け等に関する情報が日本で開示された場合には、当該買付けを行った者が、そのウェブサイト上で英語で開示します。

【将来に関する記述】

このプレスリリースには、米国1933年証券法（Securities Act of 1933。その後の改正を含みます。）第27A条及び米国1934年証券取引所法第21E条で定義された「将来に関する記述」（forward-looking statements）が含まれています。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者又はその関連者（affiliate）は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることをお約束することはできません。このプレスリリース中の「将来に関する記述」は、本日時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令又は金融商品取引所規則で義務付けられている場合を除き、公開買付者又はその関連者は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新したり修正したりする義務を負うものではありません。

会社法に従って株主による単元未満株式の買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手続に従い公開買付期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。